

学校法人福岡保健学院 学校関係者評価(平成29年3月29日)

評価実施日 平成29年3月29日

武雄看護リハビリテーション学校 看護学科

大項目	評価項目	自己点検・自己評価総括	学校関係者評価		評価を受けた学校側の考察・対策	
			総合評価	課題及び課題解決に向けた提案		
教育理念・目的・人材育成	学校の教育理念・目的・人材育成が定められているか？	本校の教育理念は『人間愛と自己実現』であり、「人間の根本精神をあげ、一人一人の学生が人間愛の精神に基づき、看護の対象を深く理解し、受け入れ、専門的な知識、技術、態度を身につけることができるような人材育成を目指す。さらに医療・看護分野の専門性の追求のみならず、一生を通じて人格向上の努力を続け、自己実現していくような人を育てていく」としている。これは、福岡保健学院全体で統一されたものである。この教育理念は、学生・教職員に周知させるため、玄関に掲げると共に、常に学生が目にする学生便箋に明記している。学生便箋にはどのような学生を育てたいのか教育理念をもとに、教育目的、教育目標を明文化しており、実際の教育内容・方法に一貫して現れている。教育目標は学年ごと段階的に表現することができ、ガイダンス等を活用し説明している。このことは学生も教員も教育理念・教育目標を常に指針として意識し、到達レベルがわかりやすくなっていることから、カリキュラム全体の目指すものに向かって進んでいく手立てになっている。学生については学年ごと段階を経て、HRなどでは意識的に確認する機会を持つようにする。教員については年2回の集中会議にて教育課程の評価を実施しているため、継続して意識できるようにしていく。また、「期待する卒業生像」を明確にしていることで具体的にイメージしやすくと考える。保護者については各学年で保護者会を実施し、教育方針、教員内容について説明し理解していただく機会を設けている。	4	保護者への説明も必要	学校の理念・目的・育成人材像などの周知は保護者にも入学前保護者会において実施している。また、各学年の保護者会においてはカリキュラムの説明、学校の支援体制を説明している。高校から本校へ訪問があった際、職種説明と共に本校の教育方針・支援体制を説明している。	
	学校の理念・目的・人材育成など学生及び保護者、学校関係者に周知されているか？					
	各学科の教育理念・目的・人材育成は医療・福祉のニーズに方向づけられているか？					
学校運営	目的に沿った運営方針、事業計画が策定されているか？	設置者の意思は、教育理念と合わせて養成所の教育・研究活動の指針となるものであり、それを尊重し「何をなすべきか」という戦略的課題を明確にすることが大切である。そのため、年度ごとに看護学校4校の教育事業方針、重点目標が設定される。それをもとに、管理目標を掲げそれによって、学科での目標、個人目標を設定し、計画立案、実施、評価(中間・年度末)を行っている。個人に関しては管理者との面接を適宜実施し、学校運営に関して意見をもらう場を設けている。また、看護学校4校でアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つのポリシーを策定し、それに基づく体系的で組織的な教育を実施することにより、学生の学修成果を向上させ、看護師としてふさわしい人材を育成し、社会へと送り出している。以上より学校教育における運営方針・計画について設置者・管理者・教職員の意思統一が図れている。学校運営会議・管理会議が意思決定会議として位置づけられている。組織体制としてはおおむね組織図通りに動いているが、意思決定システムについての認識にズレが生じる場面がある。各役割の責任の範囲を明確にし、それを全教員で共通理解する必要がある。各委員会規程については整備しているが、適宜見直ししていく必要がある。教員の人員、教育課程において法令は遵守できている。教員数は指定規則よりも多く、教育の質を高めている。自己点検・自己評価については実施し始めて4年目である。毎年、評価内容をうけて、改善に向けて取り組んでいる。情報システムについては、学事システムを導入し、業務の効率化を図っている。	3	組織における意思決定機能の明確化、職員全体への組織の方針などの決定事項の周知は管理会議での決定後、各科事務部の管理者からその部署に伝達される。年度初めには学校長より、教育方針・教育目標の提示、全職員を集めての講話があり職員全員が共通認識を持ち、業務にあたっている。	実際は、組織における意思決定機能は明確になっている。職員全体への組織の方針などの決定事項の周知は管理会議での決定後、各科事務部の管理者からその部署に伝達される。年度初めには学校長より、教育方針・教育目標の提示、全職員を集めての講話があり職員全員が共通認識を持ち、業務にあたっている。	
	運営組織や意思決定機能が規程等において明確にされているか？					
	情報システム化等による業務の効率化がはかられているか？					
教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか？	教育課程編成については、開校時申請された考え方の明確な根拠の提示、教員間での共有が不十分な面もあり、その都度教育課程全体をとらえ位置づけを考え共通認識に努めている。基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ・専門分野Ⅱ・統合分野の5分野で構成されている。分野ごとにその位置づけを明確にしており、科目構成は積み上げ式で構成されている。科目の教授・学習目標については、各分野で科目ごとに、単位数、時間数、設定理由、科目目標、教育内容を明記しており、臨地実習については、実習科目ごとに実習目的、目標を明確にしている。教科外活動については、行事・研修等それぞれに目標を定め、専門職業人としての人格形成を行っている。学生に対してはシラバスにて各科目の目標・内容を示すことで学びの支援につながっている。単位履修の方法は履修規定・シラバス(もしくは各科目の開講時)にて明確に示されている。カリキュラムとしては科目間のつながりや順序性においてカリキュラム会議を実施し、カリキュラム評価を実施、適宜修正し実際の教育に反映させている。教授科目は教員の経験をもとに担当を決めており、専門性は発揮できている。外部の非常勤講師についてもカリキュラム全体を理解していただく機会を持ち教育内容を整理していく予定である。	3	授業評価として教員間のものもあった方がよい。また、教員の研修参加を増やしてほしい 外来講師についても授業評価を行っている。	授業評価は実践しているが、教員間の評価、いわゆる研究授業等は実施できていない。自己点検・自己評価項目の中のⅣ「教授・学習・評価課程の平均は2.2(3.0満点)であり、その中でも目標達成の評価とフィードバックの平均値が他項目に比べ低い。今後、取り組んでいく必要がある。 教員の研修は積極的に参加している。福岡保健学院の中央研修を含めると28年度1年間で教員全員が3～5の研修に参加しており、専門性、教育実践力を高める努力をしている。	
	職業実践教育の視点に立ったカリキュラム・教育方法の工夫・開発が行われているか？	また、専門性を高めたり、新たな学びが出来るように自己研鑽システムとして研修・学会への参加を励まし、実際に専門性・教育力を高める多くの研修に参加している(研修や学会の参加については全教員が3～5件/年)。看護学校4校合同での教育研修が行われ、前年度から授業設計の工夫に取り組んでいる。学生の看護実践については、主たる実習施設が関連施設であることから、協力体制がとれることや臨地実習指導者と教員間での協働が図られやすい環境になっている。学校側が学ばせたい内容に向かって協力を得ている。臨地側の指導体制や実習形態に合わせ、教員の指導方法を変えており、学生の学びを保障している。				
	医療・福祉における職業実践教育が体系的に位置づけられているか？	また、専門性を高めたり、新たな学びが出来るように自己研鑽システムとして研修・学会への参加を励まし、実際に専門性・教育力を高める多くの研修に参加している(研修や学会の参加については全教員が3～5件/年)。看護学校4校合同での教育研修が行われ、前年度から授業設計の工夫に取り組んでいる。学生の看護実践については、主たる実習施設が関連施設であることから、協力体制がとれることや臨地実習指導者と教員間での協働が図られやすい環境になっている。学校側が学ばせたい内容に向かって協力を得ている。臨地側の指導体制や実習形態に合わせ、教員の指導方法を変えており、学生の学びを保障している。				
	授業評価の実施体制はあるか？	授業方法については一斉授業にとどまらず、能動的に学べるよう各教員がその方法は工夫している。授業評価は各教員が実施しているが、分析等は個人の裁量に任されており、教員間での共有までは行っていない。多様な評価の在り方の検討、目標達成状況の把握など、今後は多方面からの評価とフィードバックが課題である。実習評価に関してはルーブリック評価を取り入れ、学生の活動を明示し、自主的な学びにつながるようになっている。研究活動にあてる時間はなかなか取れないが、平成28年8月にグループの合同学術研究発表会で本校の成人看護学実習における学生の学びを発表した。また、個人で他校の教員と共同研究している者もいる。教育の質を高めていくために、看護学科として積極的に研究に取り組める組織づくりが課題である。文献検索等が円滑にできるシステムづくりについても検討している。				
	教育力向上のための研修等が実施されているか？					
学生指導	学生相談及び就職相談に関する体制が整備されているか？	学生生活への支援体制は全教員、熱心に整えている。就職・進学支援体制については2年次より進路ガイダンスを実施し、進路決定に向けての留意点を説明している。学校長・担任・副校長を中心に相談を受ける体制を整え、面接指導、履歴書等書類の準備方法まで具体的に指導している。また、学生の学業成績に向けて月2回の学生相談室など整え、カウンセラーと連携を図っている。学生の安全管理規定に基づき、指導を行っている。問題が生じた場合は臨時学校運営会議を開催し協議を行い、その改善に努めている。学生を危険から守るため、防犯講習などを実施している。	4	保護者との連携を取ってほしい	保護者との連携状況は、高校卒業後すぐに入学してくる学生がほとんどであるため、必要時に保護者との連携を積極的に図っている。状況に応じて三者面談も実施し、学校と家庭の両輪で学生を支援している。	
	学生の生活指導及び安全管理に関する体制が整備されているか？	学校生活や学習について状況が気になる学生については担任のみならず気付いた教員が声をかけ、面談し保護者との連携を図っている。また、高校時代での学校生活の情報を得て支援に役立てることもある。さらに、再試験科目が3科目に達した学生については保護者面談を実施している。また、学年ごとの保護者会においてを学生の学習状況の周知を図るとともに、遅刻欠席や学業不振の学生に関して保護者との面談をその都度実施している。				
	高校や保護者と連携した取り組みが行われているか？					
学修成果	就職率が良好であるか？	過去6年間の経緯をみると、就職率は100%、退学者・留年者はほとんどない。平成28年度の国家試験合格率は100%である。平成28年度卒業生は40名入学、40名卒業、40名国家試験合格、40名就職のパフォーマンスであった。	3	卒業生の社会での活躍の評価を実施してほしい。退学・留年率共にほとんどないため、今後も継続してください。	卒業生の社会での活躍を評価をしておらず、全評価者から低い評価を受けている。実際、卒業生の動向は訪問のあった卒業生からの情報や関連病院からの情報は入るが、関連外の病院に就職した学生の動向は十分につかめない。卒業後の業績を分析するべきで「職業実践専門課程」を名乗る専修学校に学修成果を明らかにすることが課せられている。法人として取り組んでいく必要がある。 就職率・退学率・留年率は良好でよい評価を受けた。平成28年度卒業生は3年前に40名入学し、全員が卒業、看護師国家試験合格、就職についても全員がほぼ第一志望の病院に就職した。	
	退学率・留年率の低減しているか？	「期待する卒業生像」まで育成できたかどうかは卒業時に看護実践能力を評価する事は難しいため、何らかの形で卒業生に調査する事が必要である。最も点数が低かった卒業時の到達状況については客観的に評価する場が持ていない。学校に対する満足度については卒業前に調査し把握し、改善努力をしている。卒業生の動向は十分に把握できていない。卒業後、近況報告に来てくれる卒業生も多いが、今後、定期的な調査を実施していくなど具体的方法についての検討が必要。				
	国家試験合格率が良好であるか？					
	卒業生の社会での活躍を評価し、教育活動の改善に活用されているか？					
教育環境	学内の教材及び教育環境改善に向けた取り組みが行われているか？	看護師養成所の運営ガイドラインの別表9に機械器具、標本、模型及び図書が示されており、それに基づいて揃えている。教材に関しては必要な教材等の購入は適正に実施し、各寸ミレージやモデル人形などを揃え、学びの保障につながっていると考える。図書については学生の要望を聞き、購入できるようにしている。施設設備については開校6年が過ぎ、不具合を生じてきている。学生の学習環境を整えるために計画的に整備改善を行っている。安全教育については計画的に実施できている。インシデントについて把握しているが、学校としての分析には至っていない。分析結果を臨床と共有する機会を持ち、教育環境を整えていく必要がある。臨地実習においては必要な研修を受けた実習指導担当看護師を決めていただいている施設がほとんどであり、人的環境は整っている。担当教員は指導者とほぼ毎日連携をとり、学生の学びに向けて調整している。防災については、避難訓練を2回/年実施している。また、武雄市と新武雄病院がコラボした災害シンポジウムに学生も参加した。消防計画が中心で地震等さまざまなリスクに関する体制・マニュアル等が整備されていないため、今後作成している。	3	熊本県に近いので、防災に関しては地震に関することをもう少し詳しく対策に入れてほしい。	教育環境については整えられていると考えるが、防災に関する体制として、消防に関する計画が中心で地震に関するマニュアルが不十分である。今後危機管理について整備していく必要がある。	
	臨床実習における環境改善の取組が行われているか？					
	防災に関する体制が整備されているか？					
学生募集	高等学校等に対し適切な情報提供が行われているか？	外部への情報提供について高校・地域を中心に積極的に広報活動出来ており、地域に周知され支援してもらえる学校に成長している。過大広告をせず、学校パンフレットやちらし、HPを媒体とし、オープンキャンパス、学校説明会、高校ガイダンス、会場ガイダンスなどで情報提供している。資格取得、国家試験合格状況、就職状況、教育支援体制などを正しく伝えている。	4		学生募集に関しては必要な情報提供を正確に伝えている。修学支援制度も整えている。	
	資格取得・就職状況等の情報を正確に伝えているか？	入学者選抜の方法については、推薦入試(指定校含む)、一般入試(5回)を実施しており、募集要項、HPに示している。看護師になりたいという意思が強く、より質の高い学生確保のため高専連携に努めている。開校より定員確保はできている。また、入学前から修学支援制度について紹介しているが、学校独自のものはない。学生支援機構からの奨学金、就職希望先からの奨学金について紹介している。				
	修学支援制度があるか？					
財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか？	事業計画に基づき予算が計上され、適切な運営がなされている。財務は法人本部と各学校の財務の2重体制をとっており、学校の財務体制管理が行われている。また、決算及び予算について理事会で承認されており、会計監査は適正に実施されている。	4		黒字運営で、財政基盤は安定している。会見監査は実施されている。	
	予算・収支計画は妥当であるか？					
	会計監査は適切に実施されているか？					
法令遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか？	法令遵守は、法人全体で取り組まれており、次の調査等においてチェックを行っている。①自己点検自己評価②学校基礎調査③保健師助産師看護師法施行令第14条に基づく報告個人情報保護に関しては法人全体の規定を設けており、教職員及び外部講師、学生が遵守すべき事項が定められている。臨地実習における学生の個人情報保護については、SNSの取り扱いも含め指導を徹底している。	4		法令は遵守されている。	
	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか？					
社会貢献・地域貢献	学校施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか？	積極的にボランティア活動に参加できている。障害者支援や清掃活動など学生の学びになると同時に地域への学校アピールにつながっている。さらに、学校を関連施設に貸したり、学校で研修会を開催したりしている。また、佐賀県内の高校等施設の本校利用に協力している。学校への地域のニーズの把握は十分ではないと感じている。	4	ボランティア活動が多く、よい。	社会貢献・地域貢献は十分実施しており評価は高かった。	
	学生のボランティア活動を推奨、支援しているか？	国際的な視野を広げる科目として、文化人類学、国際看護、災害看護を設定している。また、カンボジア研修により、国際的な視野を広める機会が持てている。				

4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切